

交流拠点都市～観光立市～

げんき みね。

4

2017
No.157

m.

That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク



3月5日(日)
**第9回Mine秋吉台
ジオパークマラソン**



広報 げんきみね。
発行・編集 美祢市秘書課
〒759-2292
美祢市大嶺町東分326-1
☎0837(52)1311
✉0837(53)1959
✉hisho@city.mine.lg.jp
✉http://www2.city.mine.lg.jp



 マチイロ

UD
FONT





平成29年度施政方針

平成29年第1回美祢市議会定例会より抜粋



美祢市長 西岡 晃

本年3月には新「美祢市」が誕生し、まる9年が経過し、10年目という節目の年を迎えることになります。

これまで1市2町の一体感の醸成はもとより、「第一次美祢市総合計画基本構想」の実現のため「前期及び後期基本計画」並びに個別計画との整合性を図りながら、諸施策が順調に推進されておりることは、市民の皆様のご理解とご協力の賜と、心から御礼申し上げます。

さて、平成29年度の施策・事業に当たりましては、私が市長に就任して以降、これまで様々な機会で申し上げております、

- 市民が主役のまちづくり
- 住みたくなる、住み続けたいまちの創造
- 教育環境の充実
- 地域経済の活性化、雇用の拡大
- 市行財政改革の推進

の5つの柱と、第一次美祢市総合計画後期基本計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、定住促進や少子・高齢化対策、地域経済の活性化などの最重要課題への早急な対応を進めていくために、今、一番必要な施策、将来の美祢市のために最も有効な施策に重点を置き、限られた予算の中で効果的・効率的に事業を実施いたします。

この度、初めての予算編成ということで、これまでの経験と移動市長室などでいただいた市民の皆様の声、冒頭申し上げた5つの柱と総合計画などを基礎とし、限られた財源の効果的・効率的な配分、経営感覚を持った財政運営による事業の選択など、最少の経費で最大の効果を発揮させることを念頭に置き、新しい美祢市の創造に向けた予算編成を行ったところであります。

さて、平成27年に実施しました国勢調査の確定値が昨年発表され、日本の総人口が調査開始後初めて減少に転じたことから、いよいよ本格的な人口減少時代を迎えたと、危惧しているところであります。

本市におきましても、5年前の調査から人口が8.6パーセント減少し、26,159人となり、県内市の中でも高い減少率となりました。

人口減少問題と定住促進は本市にとりまして喫緊の課題であり、財政問題にも大きく関わってまいります。人口減少による市民生活への影響は、経済活動の縮小や、生活の利便性が低下するなど、活力と潤いあるまちづくりを創造しがたい状況になってしまします。

私は市長としてその重責を再認識し、市民の皆様に対し、本市の未来を見据えたまちづくりを進める決意であります。

そこで、平成29年度の本市当初予算を、

「新しい美祢市創造予算」

と位置付けました。

そして重点プロジェクトの最上位であります「定住促進」、つまり「住みたくなる、住み続けたいまち」の実現に向け、その最も核となる教育充実都市を推し進めて、第一歩を踏み出します。

また、冒頭申し上げた5つの柱とともに、第一次美祢市総合計画後期基本計画に掲げています、

- 1 「安全・安心の確保」
- 2 「観光交流の促進」
- 3 「産業の振興」
- 4 「ひとの育成」
- 5 「行財政運営の強化」

の5つの基本目標を融合させ、必要で有効な施策・事業は継続・拡大し、前例や既成概念にとらわれることなく、経営感覚を意識し、柔軟かつ大胆に施策・事業を実施してまいります。

まず、重点プロジェクトの最上位に位置する

「定住促進」

すなわち「**住みたくなる、住み続けたいまちの創造**」についてであります。

人口減少対策は本市にとりまして最大の課題です。人口減少や少子高齢化に的確に対応するため、子育て世代や住宅環境整備に対する支援を充実します。

まず、子育てしやすい環境を整備するため、国・県の制度を上回り、県内トップレベルである保育料軽減制度の継続や、乳幼児に対する医療費助成及び、小学生の医療費の自己負担額の助成を継続して実施します。

また、本市住宅団地の宅地販売の取り組みを強化し、定住施策として住宅取得費用の一部補助や、三世代同居あるいは近居になった場合の補助を今までどおり実施し、定住と転入への動きを加速させます。

また、結婚後の新生活に係る費用の一部を助成する「結婚新生活支援事業」を新たに創設し、婚姻後の定住促進を図ります。

次に、重点プロジェクトの二番目は、

「国際交流の推進」

についてであります。

美祢市台北観光・交流事務所については、台湾や東アジアの情報をいち早く入手し、海外からの観光客の誘致活動の拠点として機能しております。また、これらの情報を山口県や県内市町に発信し、県全体として観光振興のみならず、国際交流や、文化、教育などの学術交流、さらに特産品などの販路拡大につなげるための役割も担っていることから、これまでどおり運営していきます。

次に、重点プロジェクトの三番目は、

「六次産業化の推進」

についてであります。

農林産物を生産する一次産業を振興し地域の活力をみ出します。

また、農林産物やこれを加工しミネコレクションに認定しました商品のブラッシュアップや、ブランディング

を行い、ミネコレクションの起爆剤になり得るエース商品を創出することで、事業全体のブランド力を高めてまいります。

最後に、重点プロジェクトの四番目は、

「ジオパーク活動の推進」

についてであります。

「Mine秋吉台ジオパーク」として世界ジオパークの認定を目指します。また、観光客の受け入れ態勢を整えるため、大岩郷周辺やジオ関連施設の整備事業を実施し、ジオサイトを活用しての学習、観光を実施することで、ジオの魅力を高めるとともに、市内の観光全体の活性化を図ってまいります。

さらに、国立大学法人山口大学との「包括的連携・協力に関する協定」に基づき、同大学の研究・活動の拠点となるサイエンスサテライトとして「山口大学秋吉台アカデミックセンター」を開設し、秋吉台科学博物館の魅力をアップしていきます。

次に、5つの基本目標について、ご説明申し上げます。

1 安全・安心の確保

全ての人が共に助け合い、支え合いながら、住み慣れたこのまちで、安全で安心して暮らしていただけるまちづくりを推進します。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害福祉サービスの種類ごとの実施内容など、平成30年度から向こう三箇年の方策について定める、「障害福祉計画」を策定します。

また、今年度策定しました「新美祢市病院改革プラン」に基づき、二つの市立病院の経営改革に取り組むとともに、質の高い医療を安心して受けていただけるよう、引き続き両病院の安定的な経営を支援いたします。

次に、増加傾向にある空き家等の対策のため、実態調査を実施し、危険家屋の除却を推進するため除却費の一部を補助します。

2 観光交流の促進

次に第2の「観光交流の促進」及び第3の「産業の振興」についてであります。

これは、5つの柱のうち、「**地域経済の活性化、雇用の拡大**」にあたります。

本市の観光資源は、経済や雇用、教育、文化などと関連する重要な役割を担っています。そのさらなる振興を図るため、「秋芳洞周辺地域環境整備状況調査」を実施し、秋芳洞内及び周辺の老朽化した観光施設・設備の長期的な改修計画を策定することとしています。その中で、優先順位の高いものを見極め、改修が必要と判断したものについては隨時、改修していくこととしております。

また、秋吉台を舞台としたイベントを新たに開催いたします。具体的には明治維新150年に向けた「やまぐち幕末維新祭」のメイン事業とし、ディスティネーションキャンペーンが開催されるため、秋吉台を中心としたイベントを開催し、観光客の誘致・拡大を図っていきます。

また、山口県が進める「サイクル県やまぐち」のブランドの確立や定着を目指し、関係自治体と連携し「オール・ヤマグチ・ライド・フェスタ2017」を開催します。

このように観光とスポーツを連携させて事業を推進するとともに、レノファ山口FCのホームタウン化を契機に、レノファ山口FCのネットワークを活用して、本市の魅力を市外・県外に発信してまいります。



3 産業の振興

農業に関しては、集落営農法人等により経営基盤の強化を推進し、新規就農者受入体制整備事業や産地競争力強化対策事業を実施することで、競争力の強化や、高品質化・ブランド化及び低コスト化の取り組みを支援します。

また、丹精込めて作られた農林産物が、有害鳥獣の被害に遭うだけでなく、サルにより人的被害が発生していることは皆様ご承知のことと思います。このため、有害鳥獣の捕獲・侵入防止対策経費の補助金や捕獲奨励金を交付するほか、継続して「サル用大型囲いわな」を設置し、対策を強化します。

商工業の振興につきましては、市内事業者の活性化と市民の住宅環境の向上のため、住宅リフォーム助成事業を拡大し実施します。

4 ひとの育成

すなわち「教育環境の充実」についてであります。

「教育充実都市」は新しい美祢市の目指す都市像であり、「教育環境の充実」はまさに、これからの中づくりを進めていくうえでの最も大きな柱として位置付けています。平成29年度当初予算におきましても、ハード・ソフト両面において「ひとの育成・教育環境の充実」に積極的に取り組む内容となっています。

まず、ハード面につきましては、施設整備として「美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき進めております「秋芳桂花小学校」の整備事業及び、厚保小学校の長寿命化改修事業を実施します。

また、嘉万保育園及び別府保育園を統合した新たな保育園（秋芳北部地域統合保育園（仮称））の整備事業及び厚保保育園整備事業を進めてまいります。

また、ソフト面につきましては、教育の充実化として、グローバルな感覚と視点を身に付けてもらうため、中学生の海外派遣を行う「ふるさと人財育成事業」を拡大・継続し、英語教室の開催、ALTの増員などによる英語教育の充実化を図ります。

また、教育現場の支援を通じた充実化策として、児童の学習環境に格差が生じることがないよう、複式学級を置く小学校九校全てに学習支援員を配置し、複式学級で学ぶ児童の支援を行います。

5 行財政運営の強化

つまり「[市行政改革の推進](#)」と「[市民が主役のまちづくり](#)」の取り組みにあたります。

この2つの取り組みにより、将来の美祢市に向けて、長期的に安定した財政基盤を確立するとともに、市民の皆様が主役となったまちづくりを推進していくものです。

本庁舎は、建築後57年が経過しており、耐震性が確保されていないばかりか、体が不自由な方や高齢者に配慮した建物とはいえません。このため、行政サービスの中核施設であり、また防災拠点としての機能を担う本庁舎の建設等について検討を開始します。

また、約400ある公共施設、いわゆる「ハコモノ」や、道路・橋梁など全ての社会資本について検証し、施設については数の適正化・適正配置及び複合化・共用化などを図るため、公共施設マネジメント事業を推進します。

今後、人口が大きく増加することや、経済動向が好転し、市税や交付金など、市の施策に必要な財源の増加が見込めるとは言い難いところであります。このようなことを踏まえれば、市民の皆様に納めていただく税金を市民の皆様が望まれる施策に使うことが、私の使命であります。このことから常に評価、検証と改善、見直しを実行することにより行財政改革を推進してまいります。

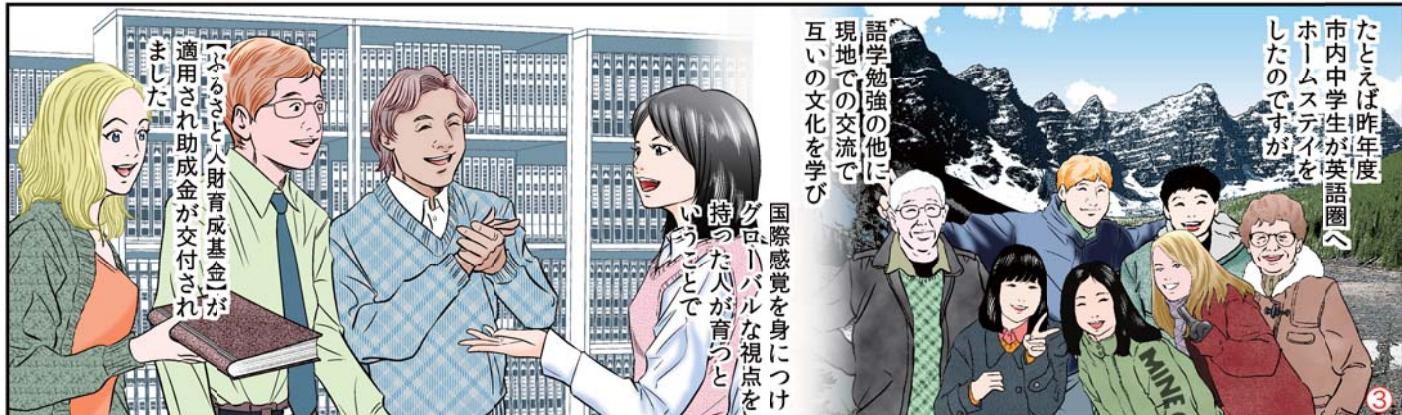
以上、平成29年度の施政方針を申し述べました。

市民の皆様が、夢・希望・誇りをもって暮らしていたとき、「[住みたくなる、住み続けたいまちの創造](#)」のため、全力を尽くしてまいる所存でございます。市民の皆様にはご理解いただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



暮らして美祢

～ふるさと人財育成基金編～



ふるさと人財育成助成金について

国際交流や伝統工芸・芸能等の各分野において、人材を育成するための助成を行います。

美祢市 ふるさと人財育成

検索

問合せ先 地域振興課 [☎0837(52)1128]



本庁舎整備検討委員会委員

現在の市役所本庁舎は、建設後57年が経過しており、老朽化が進んでいること、耐震性能が低く防災拠点としての機能が不足していること、行政機能の分散化による市民の利便性が低いことなど多くの課題を抱えています。

これらの課題を解消し、市民の皆さんの安全・安心の確保及び利便性の向上を図ることなどを目的に、本庁舎の整備に関する基本的事項を審議及び検討するための本庁舎整備検討委員会の委員を募集します。

●応募資格

満20歳以上で市内在住の人
(平成29年4月1日現在)

●募集人員 3人程度

※委員会は、公募の市民のほか、市議会議員、学識経験者、関係機関及び関係団体の役職員、市の職員などで構成され、市長が委嘱します。

●任期 委嘱の日から市長に答申書を提出する日まで

●報酬 会議1回につき5,000円
※平成29年度は、3～5回程度の会議を開催する予定です。

●応募方法 「美祢市本庁舎整備検討委員会」公募委員応募申込書に必要事項と「美祢市にふさわしい庁舎像について」をご記入のうえ、市役所本庁1階総合案内又は各総合支所総合窓口課に直接持参又は郵送、電子メールでご応募ください。

なお、提出していただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

※応募申込書は、市ホームページからダウンロード又は市役所本庁1階総合案内若しくは各総合支所総合窓口課に準備しています。

※持参の場合は、**田回覗**を除く8時30分から17時15分までにご提出ください。

●選考方法 委員は、市の職員で構成する庁内検討委員会において選考します。選考の結果は、ご応募いただいた人全員に文書でお知らせします。

●応募締切 5月1日㈪

17時15分必着

●応募・問合せ先 総務課

[☎]0837(52)1110

[✉]soumu@city.mine.lg.jp

平成29年度 にこにこファミリーズ会員

にこにこファミリーズは、平成7年から、美祢市民生委員・児童委員協議会の主任児童委員が企画・運営し、乳幼児の保護者の皆さんと一緒に活動しています。色々な活動を通して、ママ友をつくり、子ども同士が交流したりして、楽しいひと時になるよう企画しています。今年度は5回の活動予定です。

行事に参加される人は、下記の会員登録内容を記載のうえ、メールにて会員登録をしてください。

会員の人には、メールやはがきにて行事などのご案内をお送りします。

なお、現在会員の人も、新年度にあたり再度登録をお願いします。

行事やお知らせは随時、美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」へ掲載しますのでご覧ください。

●会員登録内容

- 郵便番号、住所、電話番号
- 保護者氏名（ふりがな）
- 乳幼児・児童氏名（ふりがな）、性別、生年月日

●申込先 にこにこファミリーズ

[✉]syoutaro@c-able.ne.jp]

●問合せ先 地域福祉課

[☎]0837(52)5228)

市営住宅入居者募集

◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
池尻台2号B棟	大嶺町東分	1戸	3DK	16,400～32,200
麦川南	大嶺町奥分	1戸	3LDK	21,900～43,000
森時	伊佐町伊佐	1戸	3DK	12,200～23,900
万倉地	伊佐町伊佐	1戸	3DK	14,600～28,800
秋吉八重B棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	20,900～41,100
大日	秋芳町別府	1戸	3DK	16,600～32,700
嘉万桧皮	秋芳町嘉万	1戸	2LDK	18,600～36,500

◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
麦川IC棟	大嶺町奥分	1戸	3LDK	45,000～55,000
三本松	美東町大田	2戸		46,000～68,400
白土	美東町真名	1戸		45,000～57,900
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	3戸		45,000～73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃(円)
温湯第2	美東町大田	1戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的安い家賃で住宅を供給するため建てられた住宅です。

入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問合せください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

募集期間 4月3日㈪～4月17日㈪

※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの

入居可能時期 5月下旬

申込・問合せ先

建設課

[☎]0837(52)1116

Mine観光地域づくり「応援センター」 支援要請 5月～ 観光地域イベント(行事)を募集しています

美祢市は、素晴らしい自然に囲まれたのどかな“まち”です。

それぞれの地域には、そこにしかない独自の行事、先人から受け継がれてきた後世に伝えないといけない大切な伝統行事が今もなお沢山残っています。

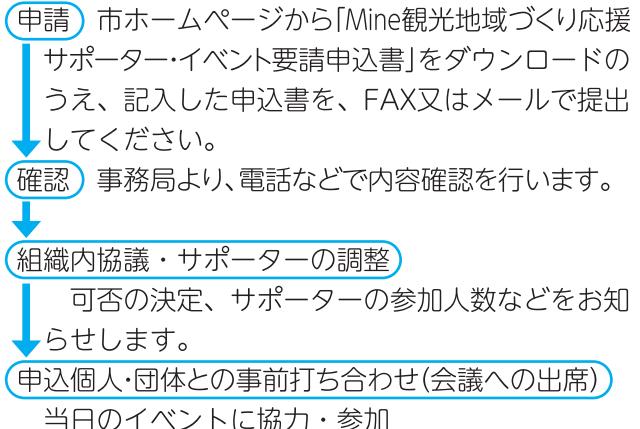
続けること、守っていくことで、都会から子ども達や孫が帰り、近隣地区からも懐かしい顔が、数年会えてなかつた珍しい人が集まる！そこから、地域での貴重なコミュニケーションが生まれ、みんなが喜び、泣き、笑える。

そんな幸せを、地域の「宝物」を一緒に守っていきたい。

応援センターは、地域・集落・各種団体などから要請のあった観光地域づくりに資するイベント・活動に駆けつけて運用支援を行います。

申込・問合せ先 観光振興課 [☎0837(52)1532] [✉0837(52)1720] [✉kankoushinkou@city.mine.lg.jp]

申請までの流れ



美祢市病院等事業職員(正規職員)

申込期限は5月26日金まで
※採用予定人数に到達したい申込を締め切ります。
※郵送の場合は必着となります。

平成29年度随時採用及び平成30年4月採用

採用予定職種	採用予定人員	受験資格
看護師	4人程度	昭和43年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人又は昭和53年4月2日以降に生まれた人で、国家試験(平成29年度実施)に合格し、当該免許を取得する見込みの人

平成29年度随時採用

採用予定職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	若干名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許を有する人
作業療法士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有する人又は、国家試験(平成28年度実施)に合格し、当該免許を取得する見込みの人
管理栄養士	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有する人

●試験日及び試験会場：随時調整のうえ実施

●試験方法：①作文試験 ②口述試験

●受験申込書の請求先：経営管理課

※ 受験申込書等の様式は、市又は病院事業局のホームページからもダウンロードできます。

申込・問合せ先 経営管理課 [☎0837(52)1700]

美祢市立秋芳桂花小学校 校歌作曲の部

平成30年4月に、美祢市立嘉万小学校と美祢市立別府小学校が統合し、「美祢市立秋芳桂花小学校」が誕生することに伴い、現在、校歌（作曲）を募集しています。

応募の詳細については、下記問合せ先へ電話、又は市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

たくさんの応募をお待ちしています。

- 応募締切 4月28日金
- 応募・問合せ先 嘉万小学校
〒754-0601
美祢市秋芳町嘉万4630番地2
美祢市立嘉万小学校
「校歌作曲の部」宛
[☎0837(64)0010]
[✉0837(65)2468]
[✉kama-e@c-able.ne.jp]

平成29年度 美祢市自然保護協会会員

当協会では、秋吉台を中心に美祢市の自然を守る活動を行っています。

自然を大切に思う皆さんのご入会をお待ちしています。

- 年会費
 - ・個人 300円
 - ・団体 2,000円

- 問合せ先
美祢市自然保護協会事務局
(秋吉台科学博物館内)
[☎0837(62)0640]

就職面接会を開催します

- 日 時 4月26日水
13時30分～15時30分
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料（事前申込不要）

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。（個別ブースでの面談となります。）

参加企業名	募集職種
社会福祉法人 同朋福祉会	各種施設における 看護師、介護職員、生活支援員、支援員 相談支援専門員、調理員
株式会社 三宅商事	クリーンスタッフ

問合せ先 商工労働課〔☎0837(52)5224〕
就職相談室〔☎0837(53)2536〕
宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)〔☎0836(31)0164〕

平成29年度イベント拡充支援補助金



「Mochi-Maki 2倍プロジェクト」 ～餅まきの聖地・美祢市を目指して～

市では、観光地域づくりと交流人口の拡大を目的とした市内で開催されるイベントやお祭り（以下「イベント等」という。）に対し、山口県名物と言われる「餅まき」を実施する場合、その費用の一部を支援します。

1 補助対象者(予定)

イベント等の主催団体

2 補助対象経費(予定)

- ① 餅及び菓子等の製造及び購入に要する経費
 - ② 市外の者を集客するために要する広告経費
- ※ なお、例年開催されているイベント等はその上乗せ分のみを対象とします。

3 補助率

- ① 10／10
- ② 1／2

4 補助限度額

5万円／1イベント等



2月19日㈰に行われた、
出張！萌えサミットin秋芳洞でのもちまき

問合せ先 観光振興課
〔☎0837(52)5234〕 [✉0837(52)1720]
[✉kankoushinkou@city.mine.lg.jp]

●応募期限 4月20日㈫（必着）

●問合せ先

美祢市消費生活センター

（商工労働課内）

〔☎0837(52)5224〕

〔✉0837(52)3434〕

山口県環境生活部生活衛生課

〔☎083(933)2974〕

〔✉083(933)3079〕

山口県食の安心モニター

県では、日常の買い物を通じて食品表示などをモニタリングしていただく「山口県食の安心モニター」を募集しています。

- 応募資格 県内にお住まいの18歳以上の人

- 任期 委嘱日～平成30年3月31日
(年額1万円以内で謝礼をお支払します。)

- 応募方法 所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、美祢市消費生活センター（商工労働課）にお申込みください。

山口県健康福祉祭

スポーツ文化交流大会

<参加資格>

県内在住の60歳以上の人

（昭和33年4月1日以前に生まれた人）

競技種目	ボウリング	※詳細は、競技規定参照
開催日	5月21日㈰	
会場	ボウリングの森（山口市）	
申込期限	4月21日㈮	
申込	・山口県ボウリング連盟	
問合せ先	[☎083(924)7670]	

競技種目	マラソン	※詳細は、実施要領参照
開催日	7月15日㈰	
会場	維新百年記念公園（山口市）	
申込期限	5月15日㈰	
申込	・山口マスターズ陸上競技連盟	
問合せ先	[☎0838(22)3875]	



景観行政団体になりました

市は、景観に配慮したまちづくりを進めていくため、4月1日から景観法に基づく「景観行政団体」になりました。本市の都市・自然・歴史文化が織りなす景観の保全や建築物の規制といった施策に取組みます。

- 問合せ先 建設課

〔☎0837(52)5221〕